

明石市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

14人

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

明石市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5 委員報酬

月額42,300円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、明石市環境産業局産業振興室農業振興課までご持参ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

また、別途、農地利用最適化推進委員にも申込み出来ますが、兼任は出来ません。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

	所在地	電話番号
明石市環境産業局 産業振興室農業振興課	明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所本庁舎5階	(078) 918-5017
明石市農業委員会事務局	明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所西庁舎2階	(078) 918-5063
大久保市民センター	明石市大久保町大窪612番地の1	(078) 918-5620
魚住市民センター	明石市魚住町西岡500番地の1	(078) 918-5630
二見市民センター	明石市二見町東二見457番地の1	(078) 918-5640
あかし総合窓口	明石市大明石町1丁目6番1号	(078) 918-5645

《明石市ホームページ》

<http://www.city.akashi.lg.jp/nougyou/index.html>

8 受付期間

令和8年1月5日(月)から令和8年2月4日(水)まで

※市役所開庁日の午前8時55分から午後5時40分までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に明石市のホームページ等により公表します。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合わせ先

明石市環境産業局産業振興室農業振興課
明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所本庁舎5階
電話078-918-5017 (直通)

1 0 選考方法

選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。
(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

選考にあたっては、法律の定めにより、認定農業者が過半を占めるように選考するとともに、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるように選考します。また、青年及び女性を積極的に登用します。

その後、市議会の同意を得たうえで農業委員を選任します。

選任結果は、推薦者及び応募者全員に文書で通知します。 (7月上旬予定)

1 1 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、明石市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに、農業委員会等に関する法律施行規則第6条各号に基づき、以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を明石市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が明石市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数